

令和8年9月吉日

各位

厚生労働省労働基準局監督課

令和8年度就業環境整備・改善支援事業【厚生労働省委託事業】に係る
「過重労働解消セミナー」周知用ポスター・リーフレット等の送付について

日頃から労働基準行政に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では「過労死等防止啓発月間」と定められた11月を中心として、企業の労務管理者等向けに過重労働解消に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施いたします。

このセミナーは、労働関係法令の概要や過重労働防止の対策等の解説、好事例の紹介などを内容とするものであり、その周知用のリーフレット及びポスターを作成いたしましたので、送付させていただきます。

つきましては、皆様におかれましても、この取組の趣旨に御理解を賜り、会員等への配布等により、周知に御協力いただけますと幸いです。

また、会員向けのメールマガジン等の周知広報ツールをお持ちの場合は、当該ツールに本事業の概要を掲載いただきたく、御依頼申し上げます。その際、原稿やリーフレットの画像データ等が必要な場合は、以下の委託先（佐川印刷株式会社）にお問い合わせください。この他、本セミナーに関する御不明な点につきましても、委託先にお問い合わせをお願いいたします。

【厚生労働省 担当】 厚生労働省労働基準局監督課
特定分野労働条件対策係
【連絡先】 03-5253-1111（内線5542）

【委託先 お問合せ】 佐川印刷株式会社

【連絡先】 075-934-8002 9:00～18:00（土祝日除く月～金）

【メール】 shuugyou@spcom.co.jp

【HP】 <https://shuugyou.mhlw.go.jp>

【担当】 宮迫・浅田・山口



もう、知らなかったじゃ済まされない

全52回

参加費無料

過重労働解消のための セミナー

こんな方におすすめです

☒事業主の方 ☒管理職の方 ☒企業の人事・労務担当者の方



過重労働防止に関する**基本ルール**や**裁判例**、**企業の取り組み事例**など、
明日から使える実務知識をわかりやすく解説します。

開催
日程

2026年10月~2026年12月

詳しくは、下記専用Webサイトをご覧ください。

開催
方法

会場開催:47都道府県で各1回開催
1回120分~150分(休憩10分)

※オンライン併用の「ハイブリッド開催」となります。

オンライン開催:3回 (Zoom ウェビナー使用)

特別
企画

業務効率化セミナー

オンライン開催:2回

企業・団体単位での個別開催を
ご希望の場合は、
下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

企業と働く人、
どちらも守るために。

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

過重労働解消セミナー

検索



令和8年度 厚生労働省委託事業
就業環境整備・改善支援事業

<業務受託> 佐川印刷株式会社

〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町24-1 古川勘ビル1階
TEL:050-5574-5071 (平日9~12時、13~17時受付)
MAIL:shuugyou@spcom.co.jp

過重労働解消のためのセミナーとは…

過重労働は、従業員の健康を損なうだけでなく、企業にとっても大きなリスクとなります。

本セミナーでは、過重労働防止に関する法令・ガイドラインのポイントをはじめ、裁判例や企業の具体的な取り組み事例を通じて、実務にすぐ役立つ知識と対応の考え方を解説します。

わかりやすく/
**マンガで判例を
紹介!!**

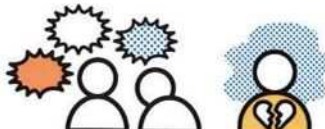


セミナーについて

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。



法令、ガイドライン等の
ポイント解説



過重労働に関する脳・心臓疾患、
精神疾患にかかる裁判例



過重労働解消に関する
企業の取り組み事例 など

セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

現地会場開催(47都道府県)＋ハイブリッド配信にて開催

※現地に参加できない方もオンラインにて参加いただけます。オンライン参加の場合はZoom URLをメールにて送信いたします。

オンラインはZoomで開催予定です。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare